

令和3年11月22日

埼玉県知事

大野 元裕 様

埼玉県議会公明党議員団団長

西山 淳次



私立高校父母負担軽減の拡充を求める要望

これまでわが党は私立高校の父母負担軽減を一貫して推進してきた。国においては、公明党の強い要望を受け、令和2年度から国の就学支援金の対象が年収590万円未満の世帯まで引き上げられた。県議会公明党も令和元年12月27日、大野知事に対して、国の引き上げによる県負担の軽減分は他の分野に回すのではなく、さらなる父母負担の軽減に充てるべきと強く要望した。

こうした経緯により、本県は実質無償化の対象を令和2年度から年収609万円未満から720万円未満の世帯まで拡大した。この点をわが党は率直に評価している。

ところが、令和2年度の決算によると、国の制度改革による本県の負担軽減額は約18.5億円だったが、720万円未満までの引き上げに要した額は9.6億円であることが明らかになった。引き上げ前と比べて、県の負担額は差し引き約8.9億円も少なくて済んでいたのである。

そこで、あらためてわが党は、国の制度改革による県の負担軽減分については、全額をさらなる父母負担軽減に充てるべきと主張するものである。

特に、以下の2点について検討することを強く要望する。

1、県民に対する公平な支援という観点から、県の恩恵を受けていない県外私立高校に通う世帯に対する支援を実施すること。

1、教育の無償化の観点から、所得制限のさらなる引き上げを進めること。

以上